

平成28年熊本地震に関する義援金等について

平成28年(2016年)熊本県熊本地方を震源とする地震被害に関して、皆様の御支援を日本赤十字社又は熊本県、大分県の口座に直接送金頂くことが可能です。(受付期間:平成28年6月30日迄)

1.日本赤十字社による海外救援金受け入れ口座

Name of Bank : SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION

Name of Branch : GINZA BRANCH

Account No. : 026 - 8372918

SWIFT CODE : SMBC JP JT

Bank Address : 5-8-10, Ginza, Chuo-ku, Tokyo, JAPAN

Beneficiary Name : The Japanese Red Cross Society

Address : 1-1-3, Shiba-Daimon, Minato - ku, Tokyo, JAPAN

Telephone : +81-3-3438-1311

(注1)本震災に対する提供資金は、日本赤十字社において原則として「義援金」ではなく、「救援金」として活用されます。「義援金」としての活用を希望する場合には、送金後に日本赤十字社宛て(E-mail : donation@jrc.or.jp)に次の情報を通知してください。「義援金として送金した」との旨、送金者名、送金金額、送金日、送金元銀行名

(注2)日本赤十字社における義援金と救援金の定義については、次のとおりです。義援金:日本赤十字社より被災した自治体の義援金分配委員会等に送付され、同委員会などを通じて、被災者等に義援金として支払われるもの。救援金:本震災の日本赤十字社の救援活動のために使用されるもの。

(注3)受領証を希望される場合には、送金後に日本赤十字社宛(E-mail : donation@jrc.or.jp)に次の情報を通知してください。「受領証が必要」な旨、送金者名、送金金額、送金日、送金元銀行名

2. 被災地の各地方公共団体による義援金受け入れ口座

被災地の各地方公共団体においても、義援金受け入れ口座を開設しておりますので、各地方公共団体のHPを御確認ください。なお、特に被害の大きかった熊本県及び大分県の義援金情報は以下のリンクより御確認ください。

平成28 年熊本地震義援金の募集について(熊本県ホームページ)

http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_15416.html?type=top

平成28 年4 月地震大分県被災者義援金・被災地寄付金」の受付について(大分県ホームページ)

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/12030/h28-4jisin.html>

3.在ルワンダ日本国大使館による義援金の受付

被災者への義援金受付窓口を大使館内に開設いたしました。義援金を希望される方は、大使館職員(受付)にその旨お伝え頂き、大使館館員にお渡しください。なお、大使館窓口での受付は、現金(米ドル又はルワンダフラン)となります。当館では、この義援金を取り纏めの後、日本赤十字社の銀行口座(上記1.)に振り込みいたします。(受付期間:平成28年6月30日迄)